

令和4年11月22日  
13:00～ 第6委員会室

## 第9回議会改革協議会 次第

- 1 第8回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 議会におけるDXの推進
- 3 多様な人材が活躍できる議会の環境づくり
- 4 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等
- 5 第10回協議会について
- 6 その他

## 第 8 回議会改革協議会 会議録

開催日：令和 4 年 9 月 29 日（木曜日）

開催場所：議事堂 3 階 第 6 委員会室 ⇒ 議事堂 2 階 21 会議室（議題 3 から移動）

出席委員：田仲常郎委員（自民党・無所属の会：座長）、三原朝利委員（自民党・無所属の会）、  
本田忠弘委員（公明党）、渡辺修一委員（公明党）、  
白石一裕委員（ハートフル北九州）、森本由美委員（ハートフル北九州）、  
山内涼成委員（日本共産党）、出口成信委員（日本共産党）、

議 題：

- 1 第 7 回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりについて
- 3 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等について
- 4 第 9 回協議会について

---

主な意見など

### 1 第 7 回議会改革協議会の協議結果について（確認）

#### 【座長】

- ・はじめに、議会改革協議会の構成員について、「所属議員が 5 名以上の会派の幹事長ほか 1 名ずつ」と規定していることから、先日の会派の異動に伴い、日野委員と戸町委員が退会され、構成員がこれまでの 10 名から 8 名となったことを報告する。

#### 【事務局】

- ・資料 1 のとおり、第 7 回議会改革協議会の協議結果を取りまとめ、市議会ホームページに掲載することを報告。

#### 【座長】

- ・ただいまの説明についてご確認いただけるか。（全委員了承）

### 2 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりについて

#### ハード・ソフト両面からの検討

#### 【事務局】

- ・資料 2 により説明

#### 【座長】

- ・今回のアンケート結果のうち、「改善を要する」との意見が多かった「本会議や委員会へのリモート参加」について、現在の地方自治法では本会議への出席は「議場にいること」と解釈されており、オンライン開催は認められていない。本会議のオンライン開催に向けた法改正等については、今後の国等での議論の動向を注視したい。

- ・委員会のオンライン開催については、今年3月の代表者会議で私から当協議会での協議結果を報告したが、その後、議会運営委員会において、委員会のオンライン開催に向けた条例改正等について現在協議を進めている状況。今後の進捗状況を見守りたい。
- ・その他にも、「改善を要する」との意見が多かった「託児所の設置」など、今回のアンケートで、将来あるべき姿について、広く議員の意見を聞いたことは非常に有意義であったと思う。
- ・議員研修の充実やSNSなど議会活動に関する情報発信の充実を求める意見も多くあった。これについては、政策立案支援事業の講演会などを通じて、議員の能力向上を図る取組みを充実させていくべきと考えるが、いかがか。(全委員了承)
- ・ハラスメントに関する質問では、今もジェンダーバイアスが根強く残っているとの意見などがあつた。ハラスメント防止に向けた取組として、最も多かった「議員に対するハラスメント研修の実施」について、実施を求めたいと思うが、いかがか。(全委員了承)
- ・その他、ハラスメント防止のための規定の整備等については、今後も全国市議会議長会や他政令指定都市議会の状況等を注視しながら情報収集に努めることとしたいと思うが、いかがか。(全委員了承)
- ・次回の協議会において、当協議事項のとりまとめ案を提示し、改めてご協議いただきたいと思う。(全委員了承)

### 【ハートフル北九州】

- ・アンケートの実施は設問も含めて非常に良かったと思う。
- ・回答していただけなかった方が非常に残念。これだけ改革しようという意識を持ってやっているのに、改革をしない、協力しないと、今後研修をやろうと言っても、自由参加だと多分そういう方々は来ない。そういう方々にこそ意識を持っていただくという努力がいるのと痛感した。そこが今後の課題だと思う。
- ・よく他の議会ではハラスメント問題で大騒ぎになったりしているが、議会の中でみんなで取り組むことによって問題をなくす方向に持って行きたいと思う。研修以外にも、多くの方が賛同いただける取組があればぜひ進めていきたい。

### 【日本共産党】

- ・議員研修の実施が決まったので、その研修の中で、他都市の先進事例等を紹介してほしい。それによって、他の改善に向けた取組に繋がるのではないかと思う。

## **3 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等について**

### **(1) バリアフリー化の推進、(2) 設備の充実**

#### **【座長】**

- ・今回は、AI音声認識システムのデモンストレーションをしたい。インターネット環境の都合上、デモンストレーションは21会議室で行う。

#### **第6委員会室⇒21会議室へ移動**

#### **【事務局】**

- ・「デモンストレーションの概要」説明

**【デモンストレーション実施（過去の議会の読み文を朗読し、文字化される表示画面をスクリーンにて確認）】**

※以下、主な質問等

**【公明党】**

- ・滑舌の悪い人や方言の変換はどうなのか。

**【業者担当者】**

- ・あくまでも音声文字化するので、方言は厳しいものがある。滑舌が悪いのも難しく、雑音にも対応していない。使用頻度の高い文字は文字登録をしておけば繁栄される。

**【ハートフル北九州】**

- ・議会は発言時間が決まっているので、答弁の終盤は早口になったりするがどうなのか。
- ・今までのVTRなど録画放送を認識して精度を上げられるのではないか。
- ・単語登録をしなければ議会用語がたくさんある。
- ・聴覚障害のある方にとっては、文字化のタイムラグは多少仕方がないにしても、正確に文字が反映できるかどうかが一番大切ではないか。
- ・見ていただく人には誤変換もあるという前提で見てもらう必要がある。

**【事務局】**

- ・導入前にはそういった精度を上げるための対応等を行う必要があると思っている。

**【業者担当者】**

- ・精度に関しては、今回は何も文字登録や語彙登録をしていない状況。
- ・誤変換はリアルタイムで書記が打ち直すことも可能。
- ・テキスト入力をすれば、今何について話しているかを表示することも可能。

**【座長】**

- ・将来的には、傍聴席にモニターを設置して、本会議での発言をリアルタイムに文字表示することで、聴覚障害のある方も安心して議会傍聴ができるように設備を整えていくことを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。（全委員了承）
- ・その方向で整理したい。

**4 第9回協議会について**

**【座長】**

- ・第9回協議会の開催日程については、事務局に調整させ、決まり次第連絡する。

## 議会改革協議会 協議結果の報告について

### 1 多様な手段による議会活動の報告等

#### (1) SNSなどを活用した情報発信等

- SNSについては、まずはFacebookとTwitterについて本市議会のアカウントを作成し、本市議会ホームページの「新着情報」に掲載する内容の発信から始めるとともに、本市の公式LINEやdボタン広報誌を活用した議会情報の発信についても、本市執行部との協議を進める。
- ・ 本市議会のアカウントを作成し独自に運用するSNSについては、まずは、他政令指定都市の議会の多くが活用し、費用のかからないFacebookとTwitterを利用するとともに、本市の公式LINEやdボタン広報誌を活用した議会の情報の発信についても、本市執行部との協議を進める。他のSNSの活用については今後、費用対効果や他議会の状況等を勘案のうえ、研究を続ける。
- ・ 発信する内容については、まずは、本市議会ホームページの「新着情報」に掲載する内容をプッシュ型で発信することから始めるとともに、同ホームページに掲載する新着情報等についても、常任委員会における議論の状況や、より市民に議会への関心を持っていただくための議員による議論の動画等について情報発信すべきとの意見もあることから、今後、運用する中で適時、さらなる充実、積極的な発信に向け継続的に検討する。
- ・ SNSの運用については、まずは市議会事務局において、事務負担に十分留意のうえ情報発信を行うが、議員による広報委員会等の設置が必要との意見もあることから、今後、運用する中で設置の必要性について意見があれば、その際に改めて協議を行う。

## (2) 議会活動の市民周知

- 議事堂見学は引き続き積極的に実施するとともに、議事堂の一般公開については今後、議事堂の安全管理面や人員体制等、施設管理上の課題等を勘案のうえ、議会や執行部の行事開催時等、実施可能な機会があれば具体的に検討する。
- 定例会開催等の周知については、比較的安価に実施することができるデジタルサイネージや立て看板等を活用し、市民に対する積極的な周知を行う。
- ・ 議事堂見学や一般公開については、現在、本市議会は他政令指定都市議会と同程度の取組を行っているが、他政令指定都市議会では親子議場見学会等の議会の主催行事や、市役所見学ツアーなどの執行部の行事とタイアップするなどして、積極的に議場見学や一般公開を行っている。今後、議事堂の安全管理面や人員体制等、施設管理上の種々の課題を検討しながら、実施可能な機会があれば具体的に検討する。
- ・ 定例会開催等の周知については、現在、市政テレビやラジオなどを活用しているが、定例会等が開催されていることを知らない市民も未だ多くいらっしゃる。他政令指定都市の議会では公共交通機関の中吊り広告やデジタルサイネージ、立て看板等により周知を図っているところもあるが、公共交通機関の中吊り広告やテレビコマーシャルには多額の費用がかかることから、まずは比較的安価に取り組むことができるデジタルサイネージや立て看板等を活用し、市民へより積極的な周知を行う。

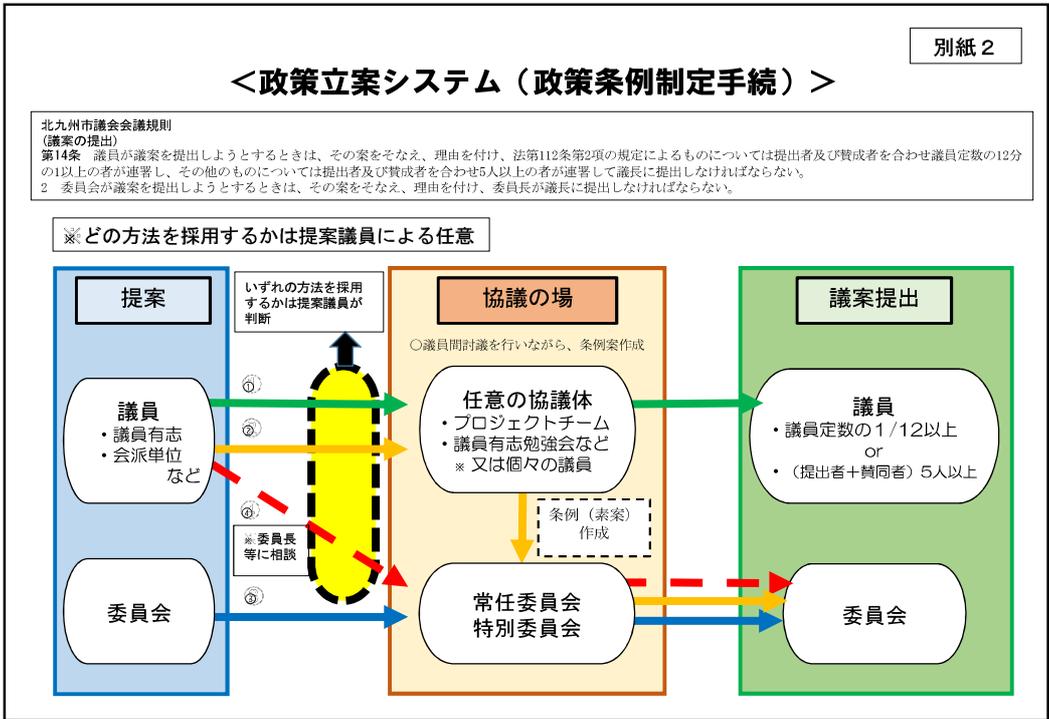
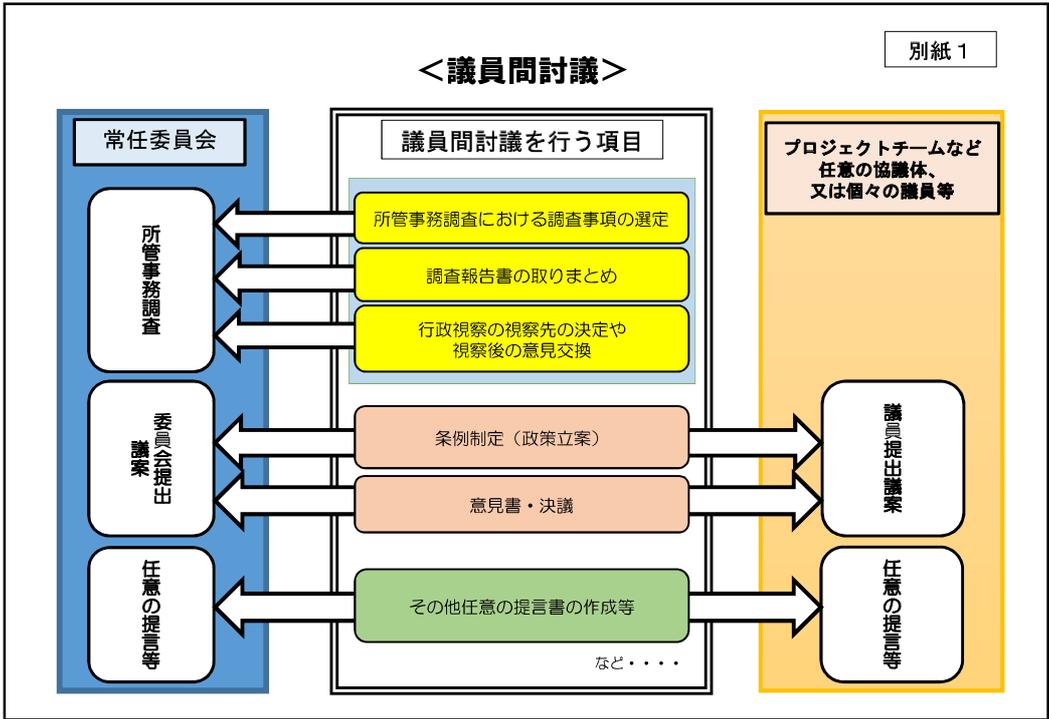
## 2 議会及び議員の政策立案及び政策提言機能の強化

### (1) 議員間討議の活発化及び議員の政策立案能力等の向上

- 議員間討議については別紙1のとおり、常任委員会において所管事務調査事項の選定や報告書の取りまとめなどについて積極的に討議することを基本としつつ、その他、討議を必要とする案件があれば、各委員長による議事整理のもと必要に応じて協議し、討議する。また、内容によっては、必要に応じてプロジェクトチームなどを設置し討議を行う。

討議に当たっては、議員は市民からの負託に応えるため、討議事項について事前にしっかりと調査のうえ望み、委員長等を中心に全員が協力して議員や会派の意見、主張について議論を交わせる土壌を作っていくなど、さらに活発な討議が行われるよう努めていく。

- 政策立案システムについては別紙2のとおり、常任委員会において積極的に政策立案や政策提言を行うことを基本としつつ、複数の常任委員会にまたがる案件等、内容によってはプロジェクトチームを設置するなど従前どおり、議員が多様な方法を選択できることとし、市議会事務局は議会による政策立案及び政策提言に係る円滑な活動の確保について支援する。



### 3 議会におけるDXの推進

#### (1) 議場におけるパソコン・タブレット端末の活用

- 議場におけるスクリーンやディスプレイの設置によるパソコン・タブレット端末の活用については、平成29年に設置した本協議会において「多額の費用を要するとともに、日進月歩で電子機器の改良が進むことから、今後、議事堂建て替えの際に、設置の検討を提案することが適当である」旨、代表者会議に報告したが、他政令指定都市の議会においても現時点で同報告内容と同様、多額の費用を要しており、また、コロナ禍により本市財政状況も厳しいことから従前と同様、今後、議事堂建て替えの際に、設置の提案をすることが適当である。

※最終報告にあたり要時点修正  
(修正案は資料3のとおり)

#### (2) 常任委員会のオンライン化

- 常任委員会のオンライン開催については現在、他政令指定都市の議会における実施事例が少なく、また、委員会条例等の改正を要するなど、委員会運営の大きな変更を伴う重要な案件であることから、引き続き、他の議会における実施状況や課題等について研究し、多くの事例が蓄積された際に改めて慎重に議論する。
- ・ 現在、他政令指定都市の議会において委員会条例等を改正し、委員会のオンライン開催が可能となっている5市のうち、実際に開催したのは2市のみであり、開催に当たってはオンライン配信機材等の整備に多額の費用を要することや、議事の公開要請への配慮など運営に当たっての課題も多いため、引き続き、他の議会における実施状況や課題等について研究する必要がある。

### (3) オンラインミーティングの実施（ZOOM等のアプリの活用）

- web会議システムを活用したオンラインミーティングについては、条例改正等を要さずに実施可能な議会改革協議会や市議会だより編集委員会等の任意の協議体において、できるところから試行的に実施する。
- ・ 任意の協議体におけるオンラインミーティングの実施に当たっては、委員会の場合のような条例等の改正が不要であり、また、通信回線の不具合等により定例会の進行全体に影響を及ぼすようなこともなく、無償で提供されるアプリケーションの活用により新たな費用負担なくタブレット端末のみで実施できることから、実施可能な機会を捉え試行していく。

### (4) タブレット端末の双方向での活用

- タブレット端末の双方向での活用については、委員会や協議体、また、各会派や各議員において創意工夫を凝らし積極的に、必要に応じて協議し、可能な方法により活用していく。
- ・ 他政令指定都市の議会においても本市議会と同様、タブレット端末は、ペーパーレス化を主な目的として導入し活用している状況であるが、双方向での活用については、議員による調査活動や、議員間又は執行部との情報交換等、様々な活用が可能であると考えられる。
- ・ 本市議会がタブレット端末を導入した主目的である、議会活動の効率化やペーパーレス化をさらに推進するため、議員がタブレット端末の使用を徹底し、特に、議員が本市執行部から説明を受ける際には、議員及び執行部双方が積極的にタブレット端末を使用する。また、市議会事務局はタブレット端末の活用が円滑に行われるよう支援する。

## 協議結果（座長案）

### （2）常任委員会のオンライン化

■ 常任委員会のオンライン開催については現在、他政令指定都市の議会における実施事例が少なく、また、委員会条例等の改正を要するなど、委員会運営の大きな変更を伴う重要な案件であることから、引き続き、他の議会における実施状況や課題等について研究し、多くの事例が蓄積された際に改めて慎重に議論する。

- ・ 現在、他政令指定都市の議会において委員会条例等を改正し、委員会のオンライン開催が可能となっている5市のうち、実際に開催したのは2市のみであり、開催に当たってはオンライン配信機材等の整備に多額の費用を要することや、議事の公開要請への配慮など運営に当たっての課題も多いため、引き続き、他の議会における実施状況や課題等について研究する必要がある。

※ 常任委員会のオンライン開催は、感染症のまん延や災害が発生した場合等における議会活動継続の観点から実施することとし、所管の委員会である議会運営委員会において具体的な協議を進めている。

## 協議結果（座長案）

### 4 市民参加の促進

#### （1）若者世代への主権者教育、市民参加の推進

- 議事堂を活用した受け入れ型の主権者教育について、まずは議会傍聴や議事堂見学の受入を積極的に推進するため、今まで以上に広く市民に P R するとともに、教育委員会や選挙管理委員会等と連携し、投票率の向上につながる効果的な主権者教育の在り方について研究を続ける。
- ・ 具体的には、社会見学メニューとしての議事堂見学や議事堂を使った模擬議会の実施など、現在、平和学習に主権者教育等を組み合わせて実施している「平和のまちスタディツアー」の取組みを通じて、特色ある学校の好事例について共有を図るなど、主権者教育の更なる充実に向けて検討を進める。
- ・ 市民団体等による議事堂を活用した模擬議会の実施等についても、広く受け入れるとともに、主権者教育及び市民参加の促進に向けて、市議会事務局等において積極的な支援を行う。
- 学校等に出向くアウトリーチ型の主権者教育として、「市議会の仕組み」や「市議会と行政の関係」などを理解してもらうため、市議会事務局職員による出前講演の取組みを積極的に P R する。また、将来的には教育委員会や選挙管理委員会等との連携により、政治的中立性を確保しつつ、議員自らが出向いて「選挙制度」や「投票することの大切さ」などを説明する仕組みについて研究する。

## (2) 有権者への情報伝達方法の改善

- 期日前投票が増えている現状を踏まえ、選挙公報の可能な限りの早期配布を選挙管理委員会に要請する。また、選挙終了後も選挙公報をインターネット上で継続して閲覧できるなどの改善を求め、今後有権者へのわかりやすい情報伝達のあり方について研究を行うよう要請する。

## 協議結果（座長案）

### 5 多様な人材が活躍できる議会の環境づくり

#### (1) ハード・ソフト両面からの検討

検討にあたり、議員の現状認識や将来あるべき姿等の考えを知るため、全議員を対象とした「多様な人材が活躍できる議会の環境づくりに関する議員アンケート」（回収期間：令和4年7月25日～8月19日）を実施。

- 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりに向けて、ハード面での議事堂の設備の充実については、託児所や授乳室、点字案内板の設置などが考えられるが、いずれも多額の費用を要することから、あらためて他の議会における設置状況や課題等について研究のうえ、今後、議事堂建て替えの際に、設置の検討を提案することが適当である。
- ソフト面での環境づくりについては、本会議や委員会へのリモート参加、議員の能力向上研修・倫理研修の充実などを求める意見が多く見られたため、実施可能なものから取り組むべきと考える。
- ・ 現在の地方自治法では本会議への出席は「議場にいること」と解釈されており、オンライン開催は認められていないため、本会議のオンライン開催に向けた法改正等については、今後の国等での議論の動向を注視していく。また、常任委員会のオンライン開催については、前述のとおり、議会運営委員会において具体的な協議を進めている。
- ・ 議員の能力向上研修については、地方分権時代に対応した市議会を目指し、高度な政策立案能力の向上やこれらに伴う知識を養うために、政策立案支援事業の講演会などを通じて、議員の能力向上を図る取組みを充実させていく。

- ハラスメント防止に向けた取組については、他都市の先進事例等、情報の収集や共有に努め、市議会事務局による議員に対するハラスメント研修の実施を求めることとし、今後も議員改選の翌年度に継続的に実施していくことで議員の倫理観や意識の向上を図る。
- ハラスメント防止のための規定の整備等については、今後も全国市議会議長会や他政令指定都市議会の状況等を注視しながら、情報収集に努めることとする。

## 協議結果（座長案）

### 6 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等

#### （1）バリアフリー化の推進

- 議事堂のバリアフリー化の推進については、平成29年度に設置した本協議会においても議論され、可能なところから様々な改善がなされた。聴覚障害者への配慮として、議場の傍聴席にモニターを設置し、AI音声認識システムにより文字化して表示する設備を導入している議会も見られるが、現時点では他政令指定都市の議会における導入事例が少なく、引き続き、他の議会における実施状況や課題等について研究する必要がある。
- ・ 将来的には、傍聴席にモニターを設置して、本会議での発言をリアルタイムで文字表示することで、聴覚障害のある方も安心して議会傍聴いただけるよう設備を整えていくことを提案する。

#### （2）設備の充実等

- 議場の議員席への電源設置や、議場の椅子の更新については、大規模な施設改修を伴い多額の費用を要することから、議事堂建て替えの際に、設置等の検討を提案することが適当である。それまでの対応として、緊急の事態に備えて議場にタブレット端末用の予備モバイルバッテリーを配備すべきとの意見が多かったことから、予算の範囲内での対応について検討を進めるよう提案する。